

工事概要

1. 工事名称 武蔵野銀行寄居支店会議室増築工事
2. 工事場所 埼玉県入里郡寄居町大字寄居 1228番地
3. 敷地面積 591.78 m<sup>2</sup>
4. 工事概要 鉄骨造1F

5. 建物面積

	既設	増築	計
建築面積	347.89	20.98 19.43	368.87 367.32
延床面積	627.22	20.98 19.43	648.20 646.65
階数	1階	20.98 19.43	320.20 168.76
	2階		167.24
	3階		159.24

6. 建物概要

高さ	1階床高	設計高L 3.100
	軒高	△上 6.100 (水下)
	最高部高	△上 6.600
構造	地盤	割栗地盤
	基礎	鉄筋コンクリート造
	脚組	鉄骨造
	床工法	A.L.C版 100mm (外壁のみ)

外部仕工程

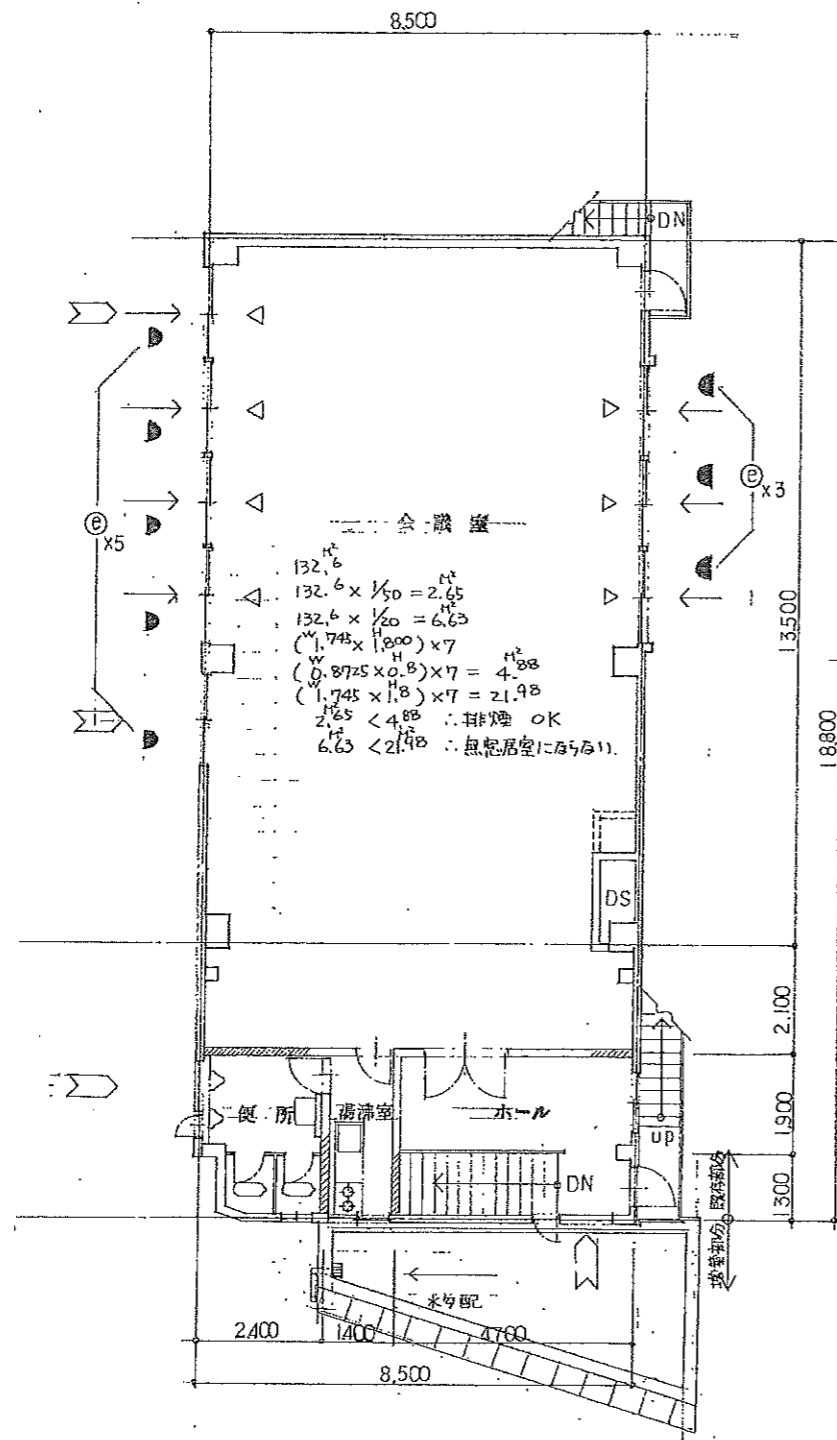
外壁	鉄骨柱壁 VP造, 軒天: 大平板 (6.化粧張)
窓	ALC化粧目地 樹脂系サッシ (吹付)
入口	アルミサッシ引込 1700X1375 7mm厚樹脂製 70° 水切四板, 硝子: 網入型硝子 (2枚仕様)
外階段	スチールドア VP造
屋根	鉄骨型 VP造
ルーフトライン	V型, テルキフール (6.山高 50, 溝幅 50) フリット (70.の玉) 黒色シート防水
外部装飾	鋼鉄製 (100.厚) 厚肉鋼管ピロル管 (補引)
床補修	床補修

内部仕工程

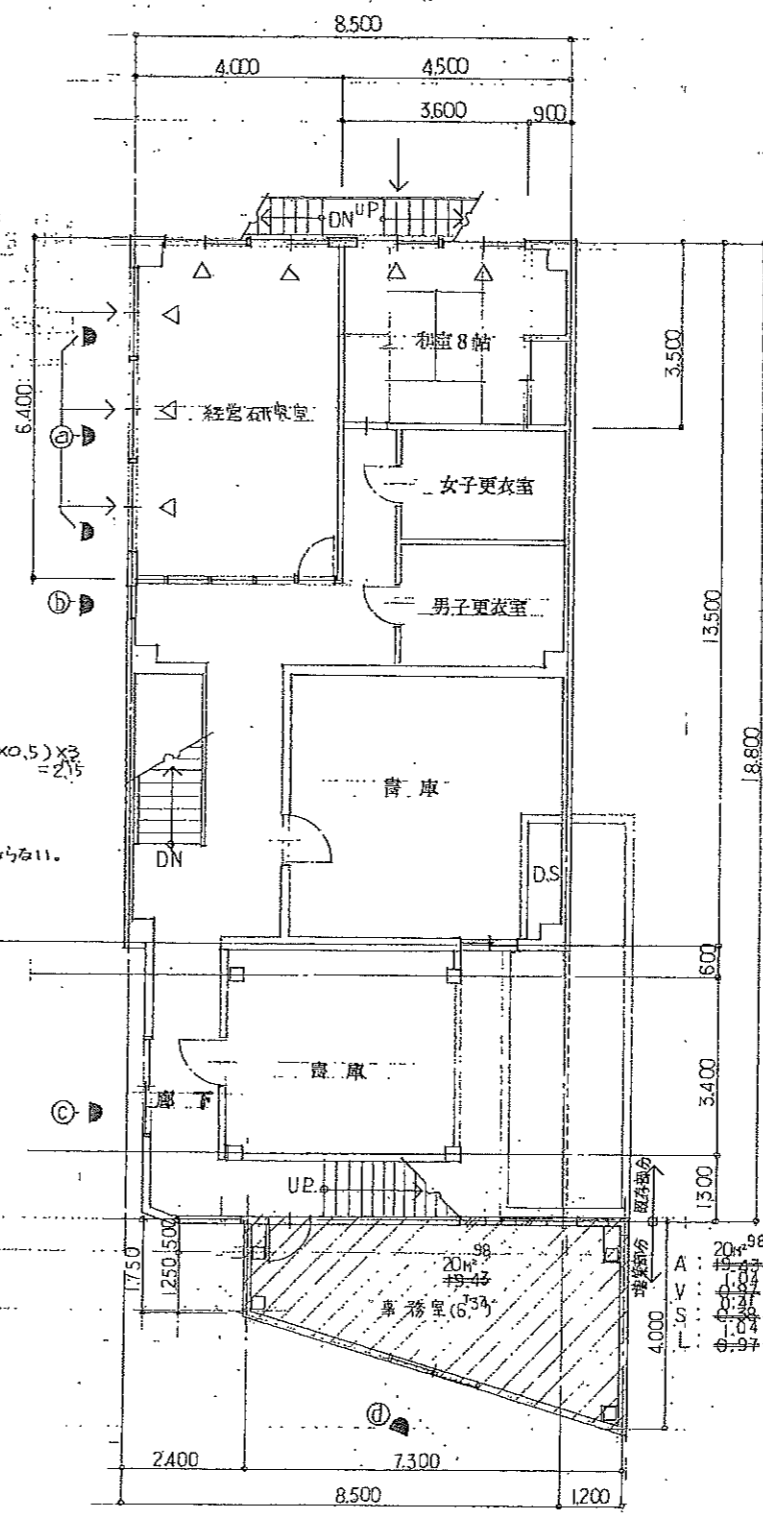
室名	床	巾木	壁	天井	備考
倉庫	モルタル塗補修 ②ビニル系タイル貼 (全面)	H100 木製 VP塗壁 (全面)	モルタル金目下地補修 VP塗壁 (全面)	7.75×7.75 木下地 岩綿吸音板貼 (全面)	天井: 石膏板 H=500 スチールVP 木下地
会議室	モルタル塗 ②ビニル系タイル貼 階部分ビニル系タイル貼	H100 V7巾木 (全面)	木製下地 ②7.75×7.75 木下地 VP塗壁	岩綿吸音板貼 ②7.75×7.75 木下地 VP	
階段下	踏面: 12mmビニル系タイル貼 蹴上: 2mm厚鉄板 (7.75×7.75)	鉄骨 VP 既設 VP塗壁	木製下地 ②7.75×7.75 木下地 VP	②7.75×7.75 木下地 VP (全面)	12mm厚 スチールVP
湯沸室	モルタル下地 ビニル系タイル貼	H100 V7巾木	木製下地 ②6.大平板張 VP	②6.大平板張 VP	SRV KS-120SE 4×4 KT-60SE 12mm厚 石膏板 (60)
便所	防カモルタル下地 7.75×7.75 木下地 (化粧)	H100 7.75×7.75 木下地	木製下地 ②6.大平板張 VP	②6.大平板張 VP	
既設部分	建築基準法施工 128条の4 2Fより、居室、居室が5地上に造り得る部分に階設、*A10m通路を *高さ12.9mの4項の仕上材料とする。				
事務室	モルタル下地 ②ビニル系タイル貼	H100 V7巾木 (全面)	ALC版の上 7.75×7.75 木下地 ビニルクロス張 (GL工法)	天井: LGS下地 ②9.75×7.75 木下地 ②岩綿吸音板貼	
設備工事	電気工事, 配線, 結線, 接続金2本工事トスル。 空調設備工事 屋外機 18畳トスル。				

2階増築部分





経営研究室  
 $25.6$   
 $25.6 \times 1/50 = 0.51$   
 $25.6 \times 1/20 = 1.28$   
 $(1.800 \times 1.400) \times 3 = 7.56$   
 $0.51 < 1.28 \therefore$  排煙 OK  
 $1.28 < 7.56 \therefore$  無煙居室に該当しない。



消防法施行規則第5条の2に定める無煙階の判定

①の記号は有効階を示す。

②	階
③	$0.88 \times 1.7 \times 3.4 = 3.64$ m <sup>2</sup>
④	$0.7 \times 0.7 = 0.49$ m <sup>2</sup>
⑤	$0.82 \times 1.2 = 0.98$ m <sup>2</sup>
⑥	$0.8 \times 1.37 = 1.09$ m <sup>2</sup>
床面積 $167.24 \div 30 = 5.57 < 6.25 \dots \text{OK}$	
③	階
⑦	$8.8 \times 1.8 \times 8 = 11.52$ m <sup>2</sup>
床面積 $159.24 \div 30 = 5.30 < 11.52 \dots \text{OK}$	

和室8帖  
 $12.6$   
 $12.6 \times 1/50 = 0.25$   
 $12.6 \times 1/20 = 0.63$   
 $(1.600 \times 1.400) \times 2 = 2.24$   
 $0.25 < 0.63 \therefore$  排煙 OK  
 $0.63 < 2.24 \therefore$  無煙居室に該当しない。

A	$20.98$	OK
V	$1.87$	$< 1.16 \dots \text{OK}$
S	$0.37$	$< 0.65 \dots \text{OK}$
L	$1.04$	$< 2.33 \dots \text{OK}$

/// 増築部分ヲ示ス。

